

令和3年度 第11回教育委員会 会議録

1. 開 催 日 令和4年2月25日（金）
2. 会 場 文化創造センター会議室
3. 開会及び閉会時刻 開会 13時00分 閉会 13時55分
4. 出 席 委 員 上田教育長、山口代理、濱本委員、川田委員、中西委員
5. 議場への出席者 阿部教育次長（説明員）、西田参事（説明員）、
野原補佐（記録者）

議事の概要

- 教育次長 ただ今より令和3年度第11回教育委員会を開催します。
- 教 育 長 議題に従って進めたいと思います。
会議録署名委員は、山口代理を指名し、会期は今日1日でよろしいですか。
- 全 委 員 はい。
- 教 育 長 それでは第3の事務報告をお願いします。
- 教育次長 先月の定例教育委員会以降の主なものについてご報告いたします。
（レジメ2・3ページ 参照）
- 教 育 長 今回の報告で何かご質問はありますか。
- 全 委 員 ありません。
- 教 育 長 続きまして、議案第1号給食費の改定についてお願いします。
- 教育次長 資料1をご覧ください。改定の内容としましては、食材と調理料等の高騰が続いています。子供たちが楽しみにしている給食を提供したいと考えていますが、改定しないと無理だということになりました。今現在の給食費は平成26年度に改定しています。小学校については17円、中学校については21円値上げしようと考えています。考え方ですが、2ページ目をご覧ください。26年とR3年の単価を比較して、約40万円を村が負担している形となっています。併せて内容の充実を考え、副材を増やすことを考えています。3ページにつきましては、十勝管内の一食当たりの単価表となっています。現在は上から10番目ですが改定すると4番目になります。小学校17円、中学校21円の値上げ分については、児童分については村の方で支援する考えをもっています。先生方の分については、支援はせず自己負担してもらう考えです。
- 給食費の決定につきましては、学校給食共同調理場設置条例に給食費の額は年額とし、学校給食実施基準に定める児童又は生徒1人1回当たりの平均所要量、栄養量の基準の範囲内において、教育委員会が定め告示した額とする。となっています。
- 今回、この内容が承認されれば、決定していくことになります。
- 教 育 長 ただいまの説明について、ご質問などありますか。まずは保護者負担を求めず、村が負担する。その次は、保護者負担を求めることも考えていくことになると思います。
- 山口代理 今後、まだまだ高騰する場合がありますね。
- 教 育 長 その時は、保護者負担も考えないといけないと思います。給食費無料の町村もありますが、自分が食べるものは無料にする必要はないと思っています。一定のフォローはしますが、そこは保護者負担と考えています。
- 濱本委員 私も高騰を見て、給食費を上げた方が良くと思います。
- 全 委 員 了承。

教 育 長 続きまして、議案第 2 号中札内村児童生徒検定チャレンジ受検料補助金交付要綱の制定についてお願いします。

教育次長 資料 2 をご覧ください。2 ページをお開きください。今までも説明してきたかと思います。これまで英検のみだったのを漢字検定、数学検定も含めて、全部改正しようとするものです。対象は高校生までとなっており、変更はありません。交付回数は、児童生徒 1 人につき当該年度中 3 回までとしています。1 回は英語を受けることとしています。学校から、村が検定団体に直接支払い、保護者から検定料をいただかない方法ができないかという意見がありましたが、今現在はできないので次年度以降の課題としたいと思います。

教 育 長 今説明がありましたとおり、早いうちからと考えてもいいましたが周知のこともあり、新年度からとさせていただきます。子供にとっては幅が広がり、チャレンジしやすくなったと思います。

全 委 員 了承。

教 育 長 続きまして、議案第 3 号令和 3 年度準要保護児童生徒に係る就学援助についてお願いします。

教育次長 資料 3 をご覧ください。2 件の申請となっています。23 番の方は引越しされてきた方です。基準算定は 2 ページをご覧ください。24 番の方は離婚されたことによります。基準算定は 3 ページをご覧ください。年度途中からとなっていますので、1 月以降から月割りの対象となっています

教 育 長 何かご質問等ありますか。

全 委 員 了承。

教 育 長 続きまして、議案第 4 号中札内村スポーツ振興奨励事業補助金についてお願いします。

教育次長 資料 4 をご覧ください。申請者は帯広大谷高校ソフトボール部になります。9 ページをご覧ください。中札内村在住になります。新人戦（選抜予選）大会北海道予選会において準優勝し出場権が与えられました。参加経費は 94,566 円の 2 分の 1、47,283 円です。続きまして、資料 5 をご覧ください。こちらは村のスポーツ団体の活動に対しての助成金になります。今回は 5 団体から申請がありました。ソフトボール協会、バトミントン同好会から、大会などがなくなったことから今回申請しないことを確認しています。

教 育 長 何かご質問等ありますか。

全 委 員 了承。

教 育 長 続きまして、議案第 5 号令和 3 年度スポーツ賞等受賞者の決定についてお願いします。

教育次長 資料 6 をご覧ください。2 月 8 日に選考委員会を開催、2 月 9 日答申をいただいています。7 個人、2 団体の受賞となっています。

教 育 長 すでに審議が終わっていますので、報告となりますがよろしいでしょうか。

全 委 員 了承。

教 育 長 続きまして、議案第 6 号令和 3 年度ジュニア文化賞等受賞者の決定についてお願いします。

教育次長 資料 7 をご覧ください。先ほどと同じく 2 月 8 日に選考委員会を開催、2 月 9 日答申をいただいています。11 個人、3 団体の受賞となっています。

教 育 長 こちらも、すでに審議が終わっていますので、報告となりますがよろしいでしょうか。

全 委 員	了承。
教 育 長	続きまして、議案第 7 号令和 4 年度特別支援学級への就学についてお願いします。
教育次長	資料 8 をご覧ください。管外から転校してきて、前住地では普通学級でした。1 月 28 日スクールカウンセラーに様子もみていただいている。4 月からは総合的な判断として自閉・情緒学級が望ましいと両親からも了解していただいているところです。
教 育 長	何かご質問等ありますか。
全 委 員	了承。
教 育 長	続きまして、議案第 8 号令和 4 年度教育行政執行方針についてお願いします。
教育次長	資料 9 をご覧ください。(別冊にて説明)
教 育 長	お気づきの点がありましたら、委員会へご連絡をお願いします。今時点で何かご質問等ありますか。
全 委 員	了承。
教 育 長	続きまして、協議第 1 号各校の卒業式・入学式についてお願いします。
教育次長	各校の卒業式、入学式は記載のとおりとなっています。来賓を案内しないということになっています。私のほうから祝電を送りたいと思います。
教 育 長	よろしいでしょうか。続きまして、協議第 2 号教育行政の執行状況についてお願いします。
教育次長	資料 10 をご覧ください。(別冊にて説明)
教 育 長	今の説明がありましたら、後ほど何かございましたらご連絡をいただきたいと思います。
全 委 員	了承。
教 育 長	それでは次回の会議の日程についてお願いします。
教育次長	次回は 3 月 24 日 (木) に 15 時から行いたいと思います。
教 育 長	それでは、次回 3 月 24 日 (木) 15 時からということで、よろしく願いいたします。

令和 4 年 2 月 25 日

教 育 長	上 田 禎 子
署名委員	山 口 博 子
記 録 者	野 原 誠 司

